

第3回 第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議

日時：平成27年3月20日（金）午後1時00分～2時50分

会場：中央図書館 3階 研修室1

次第

1 開会

2 館長挨拶

3 議事

(1) 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」について（報告）

(2) 平成26年度「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づく各課の取組結果について

4 その他

5 閉会

・出席者

委員：荒川正昭委員・逢坂健太郎委員・押木和子委員・児玉イツ子委員・佐藤勇委員

事務局：山川正士館長・山下洋子サービス課長・松田玲子サービス課長補佐・
小林恵子サービス課主任・持田和男サービス課主任・青野萌主査・
太田知美主査・小林友治主査

・傍聴者 なし

1 開会

(司 会) ただいまより、第3回第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします中央図書館サービス課の松田です。

逢坂委員が仕事の都合で少し遅れていらっしゃるようですので、よろしくお願いたします。

なお、この有識者会議は市民の皆様には公開しておりますが、本日、傍聴される方はありません。

開会にあたりまして、中央図書館長山川よりごあいさつを申し上げます。

2 館長挨拶

(中央図書館長)

本当に今日は年度末のお忙しい中、わざわざお越しいただきましてありがとうございます。1年間にわたりまして、皆様からはそれぞれの専門的な立場に立った大所高所からのご意見をたくさん頂戴し、また、私ども事務局の考えの足りないところを鋭くご指摘いただきまして、本当にありがとうございます。パブリックコメントなども実施いたしましたけれども、市民の皆様から大変多くのご意見が寄せられまして、改めて子どもの読書についての関心の高さというものを感じています。パブリックコメントというのは、役所は今やるのが当然となっているのですけれども、パブリックコメントゼロ件というのもけっこうあるのです。それに比べると、ものすごい数が寄せられまして、私どもも大変といえば大変なのですけれども、非常にありがたかったと思います。そういうことも含めまして、庁内の関係課機関との調整を行い、最終的な計画の決定を見たところでございます。本日はその内容について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

計画というのは作って終わりというわけではありません。それが最も悪いパターンですけれども、それを使ってどのように施策を進めていくかというところがポイントになります。それをよりどころとして進めていくということになると思います。

また、この計画は第一次計画が終わって、これから第二次の計画が始まるということなのですが、一つが終わって新しいものが始まるという考え方も、また間違いだと思います。子どもの読書の施策というのは、切れ目なくずっと続けていくということが大事だと思います。

新年度からの新たな施策についても、すでに幾つかは準備を始めておりました、新年度に入って直ちに動き出せるということのために、関係課は準備をしております。全体として、いろいろな部署がここに係わっているわけですが、子どもの読書活動のさらなる発展のために、連携をして努力してまいりたいと思いますので、委員の皆さんからも引き続きご支援、ご協力をお願いできればありがたいと思っております。

(司 会)

議事に入ります前に、本日の会議資料を確認したいと思います。

図書館カレンダー。次第。資料1「第二次計画(案)のパブリックコメントの実施結果について」。計画の概要。水色のA3のもので本冊。付属資料としてピンクの表紙のクリップ止めのもの。資料2「新潟市子ども読書活動推進計画に基づく各課・機関の取組」。あともう1点、本日押木委員がお持ち下さいましたクリップ止めの「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」というプリントです。

会議の終了時間は午後3時を予定しています。

進行は荒川座長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 議事

(荒川座長)

それではこれから議事に入りたい。次第にしたがい進めていく。

議事の1と2を続けて、質問は後ほどまとめてお受けする。

(1) 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」について(報告)

(事務局：山下)

資料1に基づき、第二次新潟市子ども読書活動推進計画(案)のパブリックコメントの実施結果と、現在の策定状況、計画の概要などについて、報告する。

有識者会議と関係課による庁内推進会議は、3回目の庁内推進会議を昨日、有識者会議は今日が最後の3回目となる。

計画(案)によりパブリックコメントを行った。提出意見の概要が2番に書いてある。提案意見がゼロ件というものと比べれば非常にたくさん、17人の方から50件の意見をいただいた。

意見を受けて、修正を3件行った。1つ目は、家庭の中の読み聞かせについて、「読み聞かせという言葉が難しいと捉える保護者が多いので、「絵本を読んであげる」に修正し

たほうがいい」というご意見により、そのとおりに修正する。2つ目は、ブックスタート事業の充実のところ、「ボランティアの養成のための講座を開催して欲しい」というご意見。講座は今までも開催していたが、今後はさらに充実に努めることとし、修正欄に記載のとおり、記述を追加する。3つ目は図書館の充実について、「児童書に造詣のある司書の育成・配置を希望する」というご意見。記載のとおり、「専任司書を今後も継続して配置する」という記述を追加する。

パブリックコメント提出意見の概要について、主要な意見をまとめてみた。家庭については13件で、ブックスタートに関するものが多く6件だった。保育園・幼稚園で8件。学校は17件で最も多く、教職員研修の充実や学校図書館の充実についての内容が、それぞれ5件。地域については7件で、市立図書館の充実に関するものが6件。その他の意見が5件だった。実際にいただいた意見は、「パブリックコメントの意見概要及び市の考え方」ということで、まとめて書いてあるので、後でご覧いただきたい。

「3その他の意見」として、(1) 図書館協議会委員から提出された意見をまとめた。7つの図書館協議会から、26人の委員から49件のご意見をいただいた。主要な意見をまとめた。家庭が11件で、保護者への働きかけについてが6件。保育園・幼稚園では4件。学校は23件と最も多く、これは小中学校にお勤めの協議会委員の方がいるということもあるかと思う。学校司書の育成や全校配置の継続、教職員研修の充実、地域教育コーディネーター研修などの具体的なさまざまな意見をいただいた。地域は8件。図書館が中高校生の働きかけを工夫して行えるようなアドバイスもいただいている。協議会委員の意見と市の考え方も、この後ろの方に記載してある。

最後に、学校からの意見は少なかったが、2人の方から5件の意見をいただいております、内容は記載のとおりだ。

現在は、このパブリックコメント意見と修正案について、ホームページなどで公開している。来年度には第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づいて、新潟市の全ての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを目指して、市民との協働をさらに進め、教育委員会を中心とする市役所関係課・機関と連携した取組を進めていきたいと考えている。

資料1-2は第二次計画の概要版。その後ろにホチキス止めになっているA3サイズの水色の表紙の本冊も配布した。概要版と計画本冊は、印刷会社との間で校正を繰り返している段階で、策定途中ということになる。4月に入ると、正式な計画の冊子となり、お送りしたい。

それでは、資料1-2の概要版により、計画(案)を簡単に説明させていただく。中を

お聞きいただくと、今までの計画どおり、4つのステージに分けて、それぞれのステージの中でどういう取組を行うかというのが書かれている。新規の事業については文末に黒い★印、重点事業については◎が書かれている。この新規や重点を中心に説明させていただく。

まず家庭。家庭での読書の習慣化を図るために、「うちどく（家読）」（あさどく（朝読）の家庭版として、家庭で保護者、親と一緒に本を読むとか、感想を話し合うというようなもの）を推進ということが、新規重点に挙げられている。資料として配付した4月からの図書館のカレンダーに「うちどく」のロゴが掲載されている。中央図書館のこどもとしょかん名誉館長で新潟市出身の絵本作家の黒井健さんから作ってもらったものだ。カンガルーの親子と一緒に本を読んでいるような形になっているが、お母さんカンガルーのポケットの中に入っているのは、こどもとしょかんのシンボルキャラクターの「るーぼん」。2人で本を読んでいる、「うちどく」、「いっしょがたのしい！おうちでどくしょ」と書かれている。これは今回の計画の冊子などにも使っている。この「うちどく」のロゴを使い、図書館だけではなく、学校や保育園・幼稚園さまざまところで働きかけていただけるよう、今どういうやり方ができるか検討しているところだ。

家庭では、新規重点ではないが、ブックスタート事業をこれからも充実させていきたい。ブックスタートについては、クリップ止めになっている資料を用意した。「絵本のある子育て一赤ちゃんといっしょに」は、4か月の股関節検診の際に配らせていただいているもの。この中では、ブックスタートでプレゼントする絵本を紹介している。緑色の小さなパンフレットがブックスタートの際に配っているもの。このような形でブックスタートは進めている。妊娠すると母子手帳を配付されるが、その中にも数行だが、「新潟市では1歳誕生歯科検診でブックスタートを行っています」と書かれている。子育て世代が利用しやすい図書館づくりを目指して、赤ちゃんタイムというのを今年度から中央図書館で実施した。黄色の資料が赤ちゃんタイムを勧めるポスターやチラシで使っているもので、中央図書館では毎週火曜日午前10時から1時まで、こどもとしょかん内のおはなしのへやで行っている。11時から赤ちゃん向けのおはなしのじかんを行い、「絵本なんでも相談タイム」を開催している。通常では図書館では飲んだり食べたりはできないが、赤ちゃんは飲み物を飲むことができ、備え付けのおもちゃで遊ぶことができる。さまざまの年代の方が図書館を利用するので、赤ちゃんの声がうるさいと言う方もいるので、赤ちゃんタイムのチラシの下には、「来館者のみなさまへ」ということで、「お子さんが来館されると図書館が少しにぎやかになることがあるかもしれませんが、その際は、どうぞあたたかなご配慮をお願いいたします」という案内も付けてある。この赤ちゃんタイムを5年間の計画

期間の中で、徐々に増やしていきたいと思っており、4月からは各区の中心図書館で実施する予定となっている。

保育園・幼稚園では、全ての幼稚園・保育園で園児と保護者に絵本の楽しさを伝えられるように支援していく。新規事業としては、保護者を対象に園で開催される絵本講座のための情報提供や、講師派遣など協力を行う。また、園における読書活動の取組事例の収集と情報提供を行っていく。

学校では、学校全体での図書館活用を進めるため、学習・情報センター機能の向上を目指す。この中では、学校図書館活用推進校を指定し、計画的に学校図書館を活用した授業事例を収集、紹介するというのが新規・重点となっている。これは、資料に詳しい内容が記載されているので、こちらをご覧ください。担当は教育委員会の学校支援課になる。学校支援課が、2月中に各学校に配付したものだ。毎年各区で3校程度を推進校として指定し、5年間で市内の小中学校が全て推進校を経験するように行う。各年度末には区ごとの実践発表を実施するなどし、推進校の成果を区内の学校に広げていく。平成31年度、計画期間の終了年度には、実践事例や資料を集めた研究資料を作成し、市内の全小中学校に配付するという内容になっている。

もう一つの新規・重点が、特別支援学校の読書環境の整備だ。新潟市には東と西に2校の特別支援学校があるが、その特別支援学校における読書活動の支援の在り方や、読書環境整備に向けた検討会を設置して、検討に基づいた学校図書館の整備を行う。来年度から本格実施ということになるが、実は今年度のうちに関係する課や、特別支援学校の校長先生とも相談をしながら意見交換などを行って、来年度早々にスムーズに行えるようにと考えている。

引き続き、学校図書館支援センターによる支援を行っていく。教諭と司書との連携充実講座というのが書いてあるが、これは今年度市立総合教育センターが行った、教諭と司書との連携充実講座だ。授業づくり編と読書活動編の2つに分かれていて、教諭だけではなく、学校司書も加わって、学校図書館の活用を進めるというもの。資料に、学校図書館支援センター通信というのがある。支援センターごとに学校向けの通信を発行しているが、4つの学校図書館支援センターの合同版というのも発行している。今号では、巻頭言ということで、私が「学校司書自慢」というのを書かせていただいている。それから、中央図書館の学校図書館支援センター通信 No. 14などを見ていただくと、学校図書館支援センターがどのような取組を行っているかというのがよく分かると思う。

地域では、図書館や公民館、地域子育て支援センター等が市民と協働し、さまざまな場所で子どもと本を結ぶ取組をこれからも行っていく。重点事業としては、図書館では親子

で参加する読み聞かせ会などの事業を実施しているが、さらにこれを進めていきたい。新規事業としては、地域の書店、企業や民間団体、施設等との連携・協力を進める。図書館では、ティーンズ世代、中高校生の支援などが本文の中には書かれている。ティーンズ世代の支援として、ビブリオバトルや読書会の開催、パンフレットの配布などが書かれているが、今年度最後の「Bメール」では、ほんぽーとで行ったビブリオバトルの様子が書かれている。実行委員会と図書館と一緒にビブリオバトルを行った。ビブリオバトルというのは、この文章の下の方に説明があるが、大体5、6人の方が本の紹介を5分程度で行う。見ている方たちがその発表を聞いて、自分がどの本を読みたいかということで投票して、一番になった本をチャンプ本として表彰するというものだ。これは全国的に取組が非常に広がっており、大学の選手権であるとか、小中学校、高校などでも行われている。今回中央図書館では、一般が対象のものと、中高校生が対象のものと2つ行った。表紙のところに、高校生が発表している様子がある。中を開いていただくと、発表した方たちがどのような本を、どのようなことで紹介したかというのが書かれている。また概要のほうに戻り、地域の中では、公民館、地域子育て支援センターなどでも、どのような取組を行うかというのが書かれている。

また、概要版の後ろには、第一次計画の取組事例から、ブックスタートの様子と学校図書館が活用されている様子などの写真なども紹介している。

これで第二次計画の概要についての説明を終わるが、策定されたばかりで、これから具体的にどのように進めていくかというのは、図書館だけではなく、関係する課と今現在も協議・連携、話し合いなどを進めているところだ。

皆様からいただいた協議会委員の意見が33ページから写真入りで（佐藤委員だけが写真ではなく似顔絵で）書かれている。忙しい中メッセージを寄せていただき、感謝する。

（2）平成26年度「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づく各課の取組結果について （事務局：小林）

資料2は、昨日行われた子ども読書活動推進計画庁内推進会議に提出した資料で、1月末日までの結果となっている。主なものだけを説明させていただく。A4横書きの資料をご覧ください。

まず、文化政策課の取組。「4地域」の「①公民館事業等の充実」の右側。平成26年度の取組結果のところ。新津美術館において、企画展の展示期間中にボランティアやアナウンサーによる絵本の読み聞かせを行い、485人の参加があった。

次に、国際課の取組。図書館との共催で、国際交流員による外国語の絵本の読み聞かせ

とその国の遊びを実施した。昨年度は中央図書館とだけの共催で実施したが、今年度は拡大して、中央図書館だけではなく、豊栄図書館と亀田図書館とも共催し、絵本とともに外国語にも親しめる機会を作っている。

2 ページ目、こども未来課の取組。鳥屋野潟脇にある「いくとぴあ食花」の中にある、こども創造センターにおいて、スタッフや読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせが実施されている。先ほどの文化政策課の取組で新津美術館での読み聞かせとあったが、公民館や子育て支援センターなども含めて、多方面の地域で広く読み聞かせの活動が行われていることが分かる。

3 ページの保育課。「地域子ども絵本ふれあい事業」で各園に配付した絵本の活用に努め、園における絵本の活用が進んでいる。今年度からノートでの貸出の統計を取り始めて、公立保育園ではノートでの貸出が約10万冊ある。なお、システムでの貸出は、昨年度は7,000冊の貸出があったが、今年度は約5,000冊と利用が減っている。

次に5ページの中央区健康福祉課。庁内推進会議の開催によって、子どもの読書に関する各課関係下の連携が進んでおり、事業などの紹介も幅広く行われるようになった。中央区の子育て情報誌「たちち！」に、図書館で行っている絵本の読み聞かせや、ブックスタート事業についても掲載してもらっている。

次に、6ページ教育総務課。夏季休業中の学校図書館の地域開放は、今年度は91校実施されている。平成24年度が79校、25年度が85校だったが、年々6校ずつ増加している。

12ページの図書館。1家庭では、今年度は1月末日までに4,998人の子どもと保護者にブックスタートを実施し、実施率としては、今のところ91.4パーセントとなっている。ブックスタートボランティアの方からもブックスタート事業中に意見をいただき、会場ごとにいろいろと工夫をしている。ボランティアが座る位置や、こういうふうに説明をしたほうがお母さん方は分かりやすいとか、読み聞かせを家庭でやってもらえるようなやり方をボランティアのほうで自主的に考えてもらえるようになっている。

13ページの学校の②読書環境の整備。学校への団体貸出は5万4,259冊で、昨年度の同時期と比較して5パーセント増加。また、今年度各小中学校に貸出カードの作成案内を配布し、協力を依頼した。協力があつた学校は142校で、1,514枚のカード作成依頼があつた。

14ページ学校の④。要請を受けて、今年度特別支援学校に読み聞かせの職員を3回派遣した。

15ページの4地域②子どもと本を結ぶ事業の開催。第二次計画でも取り上げている民

間企業との連携で、昨年度に引き続き、U X新潟テレビ21との共催で、アナウンサーと一緒に絵本の読み聞かせを実施している。昨年度は中央図書館で、今年度は白根図書館で実施した。読み聞かせのほかにも、第二次計画で取り上げる「うちどく」など、今後も地域の書店や民間団体などと協力して、読書活動の範囲を広げていこうと考えている。

子どもの読書を推進していくためには、関係課や機関の協力が必要で、市役所内では庁内推進会議を組織し、計画推進のため各課が連携・協力する体制を作っている。

……休憩……

(荒川座長)

再開したい。

議事の(1)と(2)の説明の内容、それから配付資料について、意見等があったら、お願いしたい。

(押木委員)

これほどたくさんパブリックコメントやいろいろな意見をいただけるのだと、非常に嬉しく思っている。この第二次推進計画(案)も拝見したが、かなり中身の濃いものになっていて、いろいろなところで学校司書の方などから、「よくなりましたね」とか、「学校図書館のことが取り組まれていますね」などと意見を言われた。

まず「うちどく」を導入してもらってありがたいと思っている。新潟県内で多数の市町村で「うちどく」という言葉を推進計画の中に入れているが、これから啓発も含めて広報以外に具体的に示せないといけないと思うが、どのように進めていくつもりなのかというのがまず1点。

それから、「うちどく」と一緒に「子ども司書制度」というのも、この団体(家読推進プロジェクト)が進めている。資料の22ページに、新潟市はすでに一日子ども図書館員という取組をしているが、これを単発の活動にしないで継続的に行うことで、しかもそれを中学生や高校生に広げることで、ティーンズ、中高生への取組にもつながる。ぜひ、「うちどく」「子ども司書制度」を一日子ども図書館員の取組につなげていったらいいのではないか。

3点目は、同じくこの冊子の17ページに、「学校図書館は、絵本から読み物、調べ学習や探究学習にも対応できるよう幅広い図書の収集と紹介」と探究学習について入れているが、研修や図書館の蔵書構築もそうだが、授業の取組、先生方の図書館を使った授業推進などに、この探究型学習をいっぱい取り入れて、進めて欲しい。言葉で「探

究型学習」と載せるだけでなく、具体的にどうやっていったらいいのかということ、学校図書館支援センターが提案して欲しい。

(荒川座長)

いずれも取り上げた項目についての細部のことなので、実際には、おそらく現場ではそういうことは起きると思うが、事務局は何か考えがあるか。

(事務局)

「うちどく」については、実はこれを図書館として進めるかどうかという話し合いを事務局でしたときに、その効果がどれだけ見えるのか不透明な部分があって、挙げていいのだろうかという話もかなりした。やはり家庭に訴えるときに、ただ家庭で絵本を読んでもくださいねというよりも、運動となっている「うちどく」という言葉を使ったほうがよりアピールしやすいのではないかとということもあって、「うちどく」という言葉を使って新潟市でも進めようということにした。具体的な中身については、幾つか考えてはいるが、何年度にこれをやってという5か年の計画については、具体的にはこれから詰める。今考えられることとしては、例えば「うちどく」に使えるそれぞれの年代のリストを図書館で作って配布をすとか、今全国の図書館で「読書通帳」が少しずつ広まっているが、自前の読書ノートのようなものを作って、読んだ本と家族で話し合ったコメントを書くというような楽しんでやれる読書ノートとか、家庭で読んでくださいというふうなパンフレットを図書館で作成して、いろいろな子育て施設に置いてもらうとか。あと、以前から佐藤先生が言っている「スマホに子育てをさせないで」のような、親向けに少しスマホを置いて子どもの本を読みませんかというような呼びかけのチラシなりを作って図書館に置いたり、関係するところに配布すとか。ほかの市町村、県外でもいろいろな取組をしている。どういった取組が効果的かというのは、「うちどく」を推進している団体にも相談しながら、詰めていきたいと考えている。

(押木委員)

わかった。

(荒川座長)

「うちどく」という言葉はどこから始まったのか。どの程度周知されているのか。

(事務局)

押木先生のほうが詳しいと思う。

(押木委員)

今日配付した資料の一番最後の4枚目に綴じたもので全容が分かると思う。運動は2009年にスタートしている。

(荒川座長)

私たちは言葉としては、「朝練」などが非常に馴染みやすいし、「朝読」も聞いたことはある。勉強になった。

先ほどそこで白新中学の生徒と話をしたが、あの人たちは総合学習か。

(事務局)

職場体験学習といって、学校が今いろいろな職業体験を中学生の段階からさせようということで、一生懸命進めているものだ。

(荒川座長)

なかなか面白かった。私どものところにも実は中学生、大学生、高校生いろいろ来る。今日は楽しく話をさせてもらった。非常におもしろかった。

ほかにあるか。

(事務局)

今ほど押木先生からいただいた質問のうちの、学校図書館のことについて説明したい。

(荒川座長)

説明してください。

(事務局：小林)

3番目の質問の蔵書の充実についてだが、計画にもあるように、学校図書館図書標準を100パーセント達成したが、これからは蔵書の更新をしていく。学校図書館支援センターが学校訪問していく中で、蔵書の様子を見て、校長先生や図書館主任の先生、学校司書を交えて、蔵書の様子をお話し、予算のことなども話していく中で充実していければいいと思っている。

探究型学習については、総合教育センターと協力をして、探究型学習の研修を進めている。昨年度と今年度は、帝京大学の鎌田教授を講師に、探究だけには限らないが、調べ学習なども含めて全国でどのような取組が行われているかとか、教諭と司書は協働するとどういことができるかという講演をいただいた。来年度は桑田てるみさんという先生をお迎えして、さらにもう少し絞って探究型学習はどういうものかと講義していただく予定だ。先ほど、教諭と司書の連携充実という資料を課長から説明させていただいたが、このようにして少しずつだが進めている。学校図書館活用推進校が始まるので、その中でも各校で取り組んでいただけるものと思っている。こちらについても、支援センターが支援できるところを進めていきたいと今準備を始めているところだ。

(荒川座長)

佐藤委員はどうか。

(佐藤委員)

保育園関係で職員の研修というのがある。私も医院に保育施設があるので、保育課からよく研修会の案内をいただくが、いわゆる座学の研修がすごく多い。有名な講師の先生を呼んできて、講演を聞いて、絵本のことを聞いて学ぶというのが多い。最近知ったのは要保護児童対策地域協議会が全国の児童相談所にアンケートを採って機能評価をしているのだが、児相として一番機能が悪いと判断されているところは、大抵はトップの座学ばかりだ。トップを呼んで研修を盛んにやったところは全然機能しない。ところが、指導員がグループディスカッションをよくやっているところは効果が上がっている。そういうのを考えると、読書を勧めるのも、絵本の楽しみとか喜びを伝えるだけではなくて、実際に現場で絵本を読んでいる先生方のワークショップのようなものを企画してあげたほうが、すごくいいのではないか。学会の企画などでも、有名な先生を呼んで講義をやるよりも、ワークショップをいっぱいやったほうがけっこう集まりがよかったりする。こういう事業を考える上でも、絵本を広めたい保育士さんとか学校の先生がたくさんいると思うので、そういう先生方がディスカッションできる場所を作ると活性化するのかなと思うので、検討いただければと思う。

(荒川座長)

具体の例として提案があった。

児玉委員何かいかがか。

(児玉委員)

今、佐藤委員が言われた保育園職員の研修だが、私も現役のときに絵本のことを学びたいと思っても非常に難しく、自分が目の前にいる子どもたちを対象にして始めた。そのときに偶然、やはり実践をされてきた方の具体例とかいろいろな話を聞いた。そうしたら、やはりわっと食いついた。私だけではもったいないから、その方に保育園に来てもらってやった。そうしたら職員が、これを待っていたみたいな感じで、それからその先生を仲立ちになってもらって勉強を進めた。その年、職員のほうから、もう1回その先生を呼んでくれないかということで、随分講師料が高かったが、でもそれに代えられないというのがやはりあった。それからずっとその先生を軸にして、勉強を進めてきた。やはり佐藤委員が言ったような研修会というのがすごくいいのではないか。

11ページの市の取組で、保育園・幼稚園への支援というところだが、保護者対象で保育園・幼稚園がどれくらい講座を設けているかというのは、そんなに数は無いのではないか。保護者対象であったとしても、その中で難しい話ではなくて、本当に足下にある大事なものを話していく。反応が保護者の中に出てきたら、これはすごくいいことだと思う。

新潟市ではないが、私がある幼稚園に呼ばれて、保護者対象に、絵本のことを実践例を挙げながら話した。アンケートを採ったら、たくさんの感想が私のほうに送り返されてきた。絵本がこれほど大切だと分からなかった、みたいな。幼稚園では絵本を読んでいるのだけれど、保護者に伝えるというか、伝達するというか、そういうものが若干不足していたのだろうと思う。職員の方が立ち上がって（園長先生だが）、勉強会をしようと言って、私を呼んでくれた。

そのときは全部園からお金が出せなかったのか、自分たちが自腹を切って、自分の幼稚園だけでなくほかの幼稚園の人も仲間に入れてしようということで、多分やった。その後、絵本コーナーも全部変えて、本当に子どもたちの出入りがいいような形にした。先生方が変わった。その都度保護者に伝えていくことによって、バザーのときは保護者のほうから絵本を用意してくれないかと。そうしたら、絵本が100冊くらい売れたというふうなことを聞いた。そこへ、わらべ歌がとても大事だからということで、もう1回呼ばれて行った。わらべ歌だけやってきたのだが、それも導入しようということで、2か月に1回ずつ少し様子を見に行きたいと思っている。約束しているのだ。

保育園の保護者向けの講演は、もっと積極的に園の中に入れ込んでもらいたい。その反応を先生方が受けたときに、先生がどう動くかということも出てくるだろう。講演だと、聞きっぱなしではないとは思いますが、その中で何か一つくらい持ち帰ってくださっている方はいると思う。もし講演会をするならば新卒の職員対象。それから少し経験者とかと、段階を設けて研修講座でも職員に対していいのではないかと。テーマは、主催者側が決める。やはり職員から出てくるどのような話が聞きたいというのを吸い上げて、テーマに挙がってくるものではないか。

（荒川座長）

逢坂委員はどうか。

（逢坂委員）

午後から急な用がばたばたと入って遅れてしまい、大変申し訳ない。話の流れが少し見えないが、好きなことを言っているか。

まず、今回の計画については、これまでの会の中で私が話したことをたくさん盛り込んでいただけたようで、感謝申し上げます。それを今度きちんとした形にしていくということが、私たち学校現場の管理職の仕事かなと心が引き締まる。

昨日うちの図書館司書がこれ（「学校図書館支援センター通信」合同版No.5）を届けてくれた。これについて話をしているか。

（事務局：山下）

先ほど少し説明した。

(逢坂委員)

これを見て、学校司書が大きく変わっているなど改めて認識できた。これはこれまでの取組の成果の現れであると思っている。この中で、山下課長は上手に学校の管理職を刺激しているが、小中の校長たちも、以前よりは学校図書館に足を運ぶ機会が多くなってきていると思う。学校司書の仕事ぶりはもちろんだが、今まで以上に学校司書も学校というチームの一員なので、連絡調整をうまくやりながら管理職が変わってきていると、読ませてもらって、感じたというのが1点目だ。

もう1点は、この前も質問したような気がするが、20ページの学校図書館推進校の指定が新規で入っている。これは教育ビジョンにも今回盛り込まれていたが、今段階で何か準備期間として進んでいることがあったら、現場として教えていただきたい。この後の構想をどういうふうに持っていきたいのか、分かる範囲で結構だが教えていただければ、また私のほうから各校長に話ができると思う。

(事務局：山下)

逢坂委員が到着する前に、今回の資料で学校図書館活用推進校事業というのがあり、学校支援課の取組になるので、このような計画であるということで、先ほど説明した。5年間で全ての学校が活用推進校を経験するようにするというので、年度末には区ごとに実践発表会を実施するなど、推進校の成果を区なり学校に広げるという内容になっていて、5年経った後には実践事例や資料を集めた研究資料を作成し、市内の全小中学校に配布するという内容になっている。5月には学校支援課で活用推進校について、校長先生や図書館主任等を集めて詳しく説明をするということ、昨日開いた学校図書館関係課・機関連絡会議で、学校支援課の担当指導主事が話をしていました。

(逢坂委員)

学校種は小中学校だけということでもいいか。

(事務局：山下)

小中学校だけだ。

(逢坂委員)

わかった。

(荒川座長)

また意見あったら、お願いします。

これは見ると、子どもの読書活動の場というのは4つあるわけだ。子ども読書活動推進だから自主的な活動を育てていくというのはそのとおりだが、共通しているのがやはり言

葉は違っても保護者であり、もう一つは、保育園なり学校なり、いわゆる教師・教員、教える側という大人の主体がある。教える側あるいは家族という、二つの大人の主体がどう働いていくかというのが一つの整理だ。そのために、この計画は具体的にどうアプローチしていくかということが問われている。今話を聞いていると、研修会にしろ、あるいは講習会にしろ、あるいはワークショップにしろ、あるいはいろいろな集まりにしろ、そういうところに多分それが使用されると思うが、今言われたようなことがきちんと出ていけば大変いいと思っているので、ぜひ皆さんで頑張ってください。

学校の現場というのは、やはり読書活動が重要なことは百も承知でやっているわけだが、全教員の参加の意識というのはどうか。自分の専門の授業を通してやることと、学校としての読書活動はどのようにになっているのか。

(逢坂委員)

この前も申し上げたように、各校では学校図書館の経営計画もきちんとあるし、読書活動の推進計画的なものも教育課程の中にきちんと位置付けてはいる。ただ、全ての学校が計画どおりに進められているかとなると、やはり格差はあるのではないかと。学校種間によっても違うと思うし、同じ小学校でも、私が何校か経験した中では、職員の意識に差があるのは事実だ。

(荒川座長)

新潟市としては、司書が全ての学校にいるというのは、一応胸張って言っていること。そうすると、これは我々委員が言うのは難しいのかも知れないが、その司書の身分の問題、それから研修の問題。これはなかなか大きな問題だが、市とすれば大きなプロジェクトで、そう急には変わらないが、もう一歩進められないか。学校司書を置くだけでも大変だと思うが。

(事務局：山下)

今回のパブリックコメントの中でも学校司書の待遇について、これだけの役割を担うためには、今の待遇では不十分だという意見をいただいた。ようやく学校図書館法が改正され、学校図書館司書が努力義務ではあるが、設置するよにということが書かれるようになり、4月から施行となる。新潟市は非常に先駆けて行われているので、これ以上に臨時を非常勤にとか、全て正規職員にというふうな流れに持っていくためには、かなり大きな何かが必要かと思っている。学校図書館支援センターを通して、いろいろな待遇の図書館司書が学校の中でその勤務時間なりにきちんと頑張れるように支援をしていくとか、校長先生をはじめ図書館主任の先生などに理解をしていただくこと、そういうことを中心に進めている。また、研修などを通して十分に司書が力を発揮できるように支援する。

学校の中では図書館司書は1人きり、しかも正規ではないということで、ちょっとした細かな事柄を誰に聞いたらいいか分からないというようなことが多くある。そういうことについて質問に答えたりということで対応していきたい。それは大きな流れではないが。

(荒川座長)

それはとても大事なことで、まさにそのとおりだ。図書館でそういう方々の研修なり、また連携なりをやれば、やはり図書館が一つの支えになるので、ぜひサポートしていただきたい。

(事務所：山下)

そういう形で学校図書館の活用が進められていながら、やはり今のような待遇ではだめだというふうな流れが生まれてくればと思う。

(荒川座長)

私も関係しているが、私は年寄りだからどうでもいいのだが、若者の雇用は難しい問題がある。これは社会全体のトレンドだ。それが社会の活力になるというアメリカ流の考えもあるのだろうが、なかなか難しいところだ。昔の我々は終身雇用、年功序列の日本の文化に慣れ親しんでいるから、難しいところがあるのだが。たとえ精神的にしろ、図書館司書を支えていただければ、多分司書さんも頑張ると思うので、ぜひ願います。

(佐藤委員)

司書の方々の横のつながり、例えば養護の先生だったら養護協議会とかあるようだが、そういう組織はあるのか。

(事務局)

小学校の場合は、市小研の中の学校図書館部というところがあり、そこに司書たちが入って一緒に研修をしている。

(事務局)

中学校も中学校司書の会というのがある。

(佐藤委員)

あまり公式な会ではないのか。設置しなくてはいけないとか、そういうふうに言われているものではないのか。

(事務局)

参加は任意だ。市小研は任意の団体。中学校司書の会は、一応司書は全員入ることになっている。勤務時間中に認められている研修なので、公式と言っていい。

(逢坂委員)

新潟市小学校教育研究協議会という会の名前で、いろいろな部がある。任意で入るのだ

が、ほぼ100パーセント入っているので、準公式的な団体だ。

(佐藤委員)

私たち医療情報などを（特に新型インフルエンザのときそうだったが）、医療者側と共有したときに、養護教諭の先生たちの養護協議会があったので、その会長さんに伝えてメールで伝達してというのをけっこうできた。そういうつながりができてくると連携もよくなるかなと思う。司書の方々もやはり一人ひとり分断されていると力が無いのだけれど、みんなで頑張っただけの学校の話も聞けば、では校長に今度こう言ってみようとか、そういうふうな話になるかもしれない。そういうつながりは大事かなと思う。

(事務局)

それはできている。

(荒川座長)

少し今時間いただき、押木委員が用意した資料を説明していただく。

(押木委員)

配布した資料を説明させていただきます。

1枚目は、「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」。全国SLAが2004年に制定したもので、実は有名なものらしいが、学校現場には浸透していない。小学校低学年でこのくらいできなくてはいけない、小学校中学年ではこれだけというふうに、年代による図書館の使い方、メディアとの関わりの指標だ。もう少しこれが学校や図書館、皆さんに知られると、市の取組もまた変わってくるのではないかなと思う。実は、小学校の司書の方が、これをもう少し前面に出したらどうかと、一言教えてくれたので、私も探してみた。中央の研修会などでも、なかなか現実にこれに従うのは難しいという話はよく出るのだが、指標として学校図書館がこれを目指していく。ここまで到達できるように学校教育の中で努力していく姿勢は、忘れてはいけないのではないかなと思う。少し古いのだが、こういうのがあるということを知っていただけたらと思って資料にした。

2枚目は、小針小学校の司書の加藤恵子さんが、私どもの私的な勉強会で教えてくれたもの。この会でも紹介した東京学芸大学の学校図書館活用データベースを取り上げて研修に使った。そのままだと現場では使いにくいので、司書や先生方に使いやすくするために工夫をして、このようなプリントを作ってくれて、全小学校の司書の方に配ろうかなという話をされていた。データベースは確かに使いにくいのだが、いろいろなところに仕掛けがあるので、司書同士で情報共有しながら使ってみたら、あるいは先生方にもこういうマニュアルがあると便利かなと思い、加藤さんがどうぞ使ってくださいと許可してくれたので持ってきた。他県の学校図書館の授業での利用の仕方をいろいろ掲載されているので、

参考にしてもらうと同時に、新潟市の授業実践もこちらに載せてもらってはどうか。

3枚目は、今回「うちどく」について積極的に計画の中に入れていただきありがたいが、具体的にどうしていったらいいのかというのは、私の中でも非常に迷いがあった。いろいろな市町村で「うちどく」を取り上げている。国の基本計画（第三次計画）にも入っている。どのように使っているのか知りたくて、「うちどくコム (uchidoku.com/)」というサイトを見てみるといろいろな実践があった。所沢市ではこういうチラシを作っている（カラーなのだが）。佐藤委員も言っていたメディアとの関わりプラス「うちどく」。やはり親子のコミュニケーションということで「うちどく」を折に触れて推進しているというチラシの一例だ。その裏側が、先ほど話した子ども司書養成講座。主に東北地方の市町村を中心に、図書館主催で、新潟市で言えば一日子ども図書館員みたいなものをある期間ずっとやる。学校の図書委員会みたいなものを公立図書館でやって、ティーンズの子たちが図書館に親しむ。そして仲間にも伝えていく。そうすると図書館に来る子が増えるというような流れを作っていくそう。実際にその仕事ができるようになるまでは難しいのだが、図書館の中身を知ると身近に感じられるという取組であるかと思って参考に持ってきた。

4枚目が、「うちどく」は一体どのようにして生まれたのかがわかるもの。私はずっと朝の読書実践研究会に入っているのだが、ここにでている佐川二亮さんという方が推進協議会の事務局長でいろいろ助けてくれた。トーハンに勤めていたのだが、そこを退職した後、やはり朝読だけではだめだ、家庭を巻き込んでいかないと読書は進まないということで、積極的に「うちどく」を推進されてきた。点だったものが段々つながって、今コミュニティのようになっていて、専用サイトもあり、地域ごとにつながってサミットなども開いている。いろいろな地域の活動を参考に、新潟市も「うちどく」をより充実したものにしていけばいいのではないかな。

(荒川座長)

何か質問あれば続けてお願いします。いかがか。

(事務局：山下)

質問だけではなく、この計画を進めていく上でのご意見なりをいただきたい。

(荒川座長)

また最後に皆さん方からコメントをいただくことになっているので、そこで一人ずつ発言していただくが、それとは別に今ここでお話があればと思うが、いかがか。

皆さん方の意見入れて非常によく出来たと思うし、今日のお話の大部分は大筋はとにかくオッケーであると。具体的な実施に当たって、いろいろな工夫が欲しいというような発言が多かったと思うので、それはぜひお願いしたい。これはいわゆる市全体の教育政策の

プラン（教育ビジョン）と、整合性なりは話し合ったのか。私はそちらに今出ていないので分からないが。

（事務局：山下）

整合性を持たせている。まだ完全に出来上がっているものではないが、冊子部分を1枚目めくると、篠田市長の「はじめに」で、下の方の段落に、「「市民力・地域力」がまちづくりの重要な鍵であるとした本市の新総合計画「にいがた未来ビジョン」、「学・社・民の融合による教育」を柱にした「新潟市教育ビジョン」を受け」と書かれている通り、それぞれの計画の中に子ども読書の取組について書かれている。

（荒川座長）

教育ビジョンを最初につくる時自分も参加したのだが、こういうことをよく書いていたと思う。続けてこの方針でつなげられたということか。

変な言い方だが、子どもの読書活動を進めていこうという予算の面では増えているのか、それとも現状維持なのか。なかなか皆さん苦しい立場だと思うが。

（事務局）

子どもの読書活動推進計画を作ったから特別に予算を付けましょうとかというふうにはならない。できなかったということだが、具体化していく中では図書館の中で工夫をして、重点的な事業には手厚く予算を割り振るとかということはしていきたい。特別枠で予算を獲得するところまでは今の段階ではできてない。

（荒川座長）

この★印の新規事業◎印の重点事業あたりは難しいか。

（事務局）

お金がなくてもできるということもある。図書館だけではなく、市内のいろいろなところと連携をして、それぞれの課の予算や人を使ってやるという事業も多い。

（荒川座長）

逆に言えば、そういうことは望ましいわけだ。

（事務局）

ブックスタートなどは始まる時に別に予算が付いた。それを拡大していくことが必要だというふうなことがはっきりと見えてきて、具体的にこれだけお金がいるという段階になれば、予算要求もしていくことになる。

（荒川座長）

ぜひ検討願って。なかなか大変だと思うが。

（事務局：山下）

学校図書館活用推進校についても、担当する学校支援課では何とか予算を付けたいと頑張ったのだが、予算化は成らずだった。各学校で取り組んでもらう際に、取り組んだ学校にはこういうインセンティブがあるとかいうものがあるとさらに張り切っていただけのかなと思うが、これも取組を進めながら、何とかなるかどうか分からないが、頑張っているのかなと思っている。

(荒川座長)

ぜひ検討を願いたい。

ほかに、いかがか。

(逢坂委員)

押木委員に伺いたい。「うちどく」のプリントで、所沢市の教育委員会がこのプリントを作っているようだが、確かにこれを進めようと思ったら、図書館の運動というよりは教育委員会の関与がすごく大きいと思うが、新潟市ではどのようにやっていったらいいのか意見があるか。

(押木委員)

まさに教育委員会にやっていただけたらと思う。

(事務局)

実は新潟市でもこれとは少し違うのだが、「家族ふれあいアップ運動」ということで、毎年11月の第3日曜日の「家族の日」に、少しメディアから離れて家族のふれあいの時間を持ちましょうというチラシを毎年作って、全家庭に配っている。テレビを消した時間をほかのことに使いませんかというので、家族で一緒に何かで遊ぶとか出かけるとか、そういう選択肢の中に、読書をしましょうというのも1項目入れてもらって配布はしている。年に1回のチラシの配付なので、なかなか浸透するところまではいっていない。その「家族ふれあいアップ運動」に「うちどく」を大きく入れ込んでもらえれば、もう少しアピールできるかなと思うのだが、その取組は来年度以降どうなるかというのは、教育ビジョンが変わった関係でまだはっきりしていない。働きかけていきたい。

(事務局：山下)

新潟市子ども読書活動推進計画は、教育委員会だけではなく子ども未来課であるとか保育課であるとかさまざまな課が関わっているので、新潟市の計画という位置付けになっている。新潟市の計画なので、「うちどく」も、教育委員会だけでなく、新潟市ということを出していくこともできる。

(押木委員)

例えば市政テレビなどにそういう実践を報告してもらおうとか、そういうこともできるの

ではないか。

(逢坂委員)

改めて見てみると、所沢市の「うちどく」の資料の一番上に、「学力向上推進事業」と書いてある。やはりこの教育委員会もそうだなと思ったが、学力向上と付くと、学校現場あるいは保護者の気持ちが変わってくる。もちろん読書はそれだけではないわけで、それ以外の部分のほうが大きいのもかもしれないが、こういう印籠を付けると、ある意味やりやすくなる面もある。新潟市も新しい教育ビジョンの中で、一番目に「確かな学力の向上」という施策があって、新しい計画では読書活動の推進がその中にある。ただ、学校教育で学力の向上ということに関連して読書習慣の定着を図っていこうという取組なので、学校や学校支援課が中心になって進める。図書館は、それを支援するというようなやり方になるのかなと思う。

(荒川座長)

それも別に悪いことではない。やはり中学高校にとってはそれが確かに一番身近な問題かもしれない。私などは、学力向上には体力がないとだめだということで、スポーツはそちらにいくので、入試センター試験などは体力勝負だ頑張れ、ということでやっているが、まさにそうだ。

(逢坂委員)

確かに、ただやりましょうだけでは、かけ声だけになってしまう。今の世の中は、やっでどうだったのだという成果を測れ、ということをどのようなことでも言われる。「うちどく」に関しては、それを測るというのはなかなか難しい。家庭の中までなかなか見えにくいので、間接的な方法で成果を把握する方法を考えていかないと、ずっと継続してやるというのは難しい面もある。

(荒川座長)

教育の目標は、目先のことになるのは仕方ないことだが、本来は違うはずだ。教育というのはそんなに急に成果が出ない。医学教育がまさにそうで、目先のことをやっているが、本当は違う。実際医師になって仕事をしてみると、実は医者の仕事は決して理系ではない。仕事の半分くらいは文系だ。逆に言えば、文系の素養がなかったら医者をやっていけないのが実際だ。そういう教育を今やっていない。ところが医者になってみると、今更ながらそういうことを感じられる。

(押木委員)

アンケートのような形で調査して、数値的なものを測っていくということは計画の中にあるのか。

(事務局)

これから考えたい。学校を通してアンケートを取るとか。市政世論調査というのを毎年いろいろなテーマでやっている。図書館もその中で入れてもらったことはあるが、そういったところで測れるかどうか。定期的にやっついていかないと効果がなかなか見えないか。

(事務局：山下)

何を測るかというのが難しい。

(押木委員)

家で読書する時間が増えましたかとか。

(事務局：山下)

総合教育センターが毎年調査している「生活・学習意識調査」で、1か月間に何冊読んだとか、そういうものもある。

(押木委員)

それを活用してはどうか。

(事務局：山下)

そうですね。

(荒川座長)

それでは、ほかに何かあるか。

なければ、この辺で質問なり討論は一応締めさせていただきたい。

それでは、本日は最後になるので、皆さん方から一言ごあいさつというよりも、総括的な話をいただければと思っている。

佐藤委員からお願いします。

(佐藤委員)

先ほど荒川先生が言われたが、第一次計画のときのこの会のスローガンが、「大人が変われば子どもが変わる」だった。読書活動推進計画は、実は大人を変える活動なのだというのを、第一次計画のときも確認をしたと思う。

今日の話の中で私が関わる部分では、図書館がやっているような「赤ちゃんタイム」はとても大事な時間だ。私も積極的に乳児検診などでお母さんたちにお話をしている。今のお母さんたちは横目で子育てを見ながら育っていないので、マニュアルが欲しいというのが本当に切実な声だ。僕らの時代であれば、自分が大人になる前に横目で誰かの子育てを見て自分が親になっていくのだが、今のお母さんはそれが無い。マニュアルか何かに頼ったりとか、極端な話、本の読み方を教えて欲しいということさえ言う人も確かにいるので、これだけ大事な時間だ。

もう一つは、今のお母さんを支援するためには、お父さんを掘り起こさないでだめだ。お父さんが協力してくれるとお母さんは何とかやれるのだけど、お父さんが協力してくれない中で、子育てはお前の仕事だという格好になると、お母さんはどんどん孤立していく。だから、この赤ちゃんタイムなども、ぜひお父さんを視野に入れてやってもらいたい。土日とかに設定することはいいと思うし、実際に大人を変えるためには大人に絵本の面白さ、本の楽しさを教えないといけない。子どもを通じて大人に教えることはけっこうある。僕も父親が子どもに絵本を読んでやることで、父親が絵本にはまってというケースを何人か経験している。お父さんの社会、ビジネスの社会はどれもよくないことがいっぱい起きているので、絵本など読むとほっと心が洗われる思いがするみたいで、けっこうお父さんがはまっていく。そうすると、子どもを通じて、実は大人も変えていくことができるので、ぜひそのような図書館の活動をやっていただけたらと思う。

(荒川座長)

児玉委員お願いします。

(児玉委員)

大変勉強になった。今年から2つの小学校の「朝読」に寄せてもらっている。特別支援学校にも今年から動き出したいと思っている。読みっぱなしでなくて、その後に疑問に思うところを一つひとつ取り上げながら、司書や地域教育コーディネーターの方とボランティアの方と話し合っ、できるものは吸い上げていきたい。非常にこれから楽しみかなという感じがする。頑張っていけたらいいなと思う。

(荒川座長)

では、逢坂委員お願いします。

(逢坂委員)

現状をきちんと踏まえた上で、一次の計画をバージョンアップというか、よりよいものを作るために話し合い、結果としてとてもいい計画ができた。この計画を実のあるものにしていくには、やはり私たち学校が果たすべき役割というのは非常に大きいわけなので、心引き締めて、この計画に沿って着実な実践をしていきたい。ただ、先ほど言ったように、どうしてもやはり学校間で差がある。読書活動についても学校司書に対しても、学校間に差があるというのは、最終的に私はトップの意識だと思う。そのような意味からも、例えば学校図書館活用推進校の説明会が5月中旬にあるが、この計画が4月1日施行であるならば、なおさらスタートが大事だ。何故その活用推進校が設けられたのかというあたりも、まだ現場は分かっていない。4月当初のメンバーが替わって新しい小中学校長になったあたりで、全体の中だと概要を言って終わりになるので、小学校でいえば各区の校長会があ

る。(中学校は全体だが)その中で、この計画について、少し丁寧に各校長に話をしていたら、校長たちの意識もまた今よりも高まっていくのではないかと。ぜひ、それをスタートの時点でやっていただくと大変ありがたい。

(荒川座長)

押木委員お願いします。

(押木委員)

大変勉強になった。荒川座長が言われていたように、家庭、学校、保育園・幼稚園、地域それぞれのキーパーソンは大人、保護者、教員なのだとすることをすごく感じている。大学入試もこれから変わる、高校入試も変わった。何で変わっているかという、やはり世の中が変わっていて、単に答えのあるものに向かっていくとか、知識を注入するだけではもう世の中対応できないからだ。だから、そういう制度も変わっていくのだと思うが、読書も、もちろんいろいろな意味があると思うが、この世の中で生きていく上で必要に迫られて読書をしていかななくてはいけなくなるのではないかと感じている。何で読書なのかということを忘れずに、私たちは子どもに読書を推進していかなければいけない。最終的にやはり一人ひとりが自分で考える力を、子ども時代に付けて欲しいとすごく感じた。細かいところはこれから詰めていくと思うが、そういうところでもこれから関わっていきたい。

(荒川座長)

自分では勉強になったし、また自分の不勉強さもあったが、こういう仕事は非常に立派な仕事なので、この計画にそってぜひ進めて欲しい。図書館には幸いなことに協議会その他いろいろ会がある。進捗状況を時々報告してもらえば、またそこから新しい方向が出るかもしれないので、ぜひまたこの計画を進めながら広く意見を求めていただければと思う。専門家の方の意見は非常に大事で、やはり専門家でないと分からないところがある。また一方で、専門家外の方の意見も意外と的を射たこともあるかもしれない。うるさいことあるかもしれないが、ぜひそういうことも聞いてもらって、この計画が実際に花を咲かせるようにぜひ頑張ってもらいたい。また応援したい。

それでは、事務局にお返しする。

4 その他

5 閉会

(司 会)

ありがとうございました。

ここで、中央図書館サービス課長の山下から一言ごあいさつを申し上げます。

(事務局：山下)

現行計画の有識者会議の委員をしてくださったのは、荒川先生と佐藤先生です。現行計画策定前から関わっていた職員で今ここにいるのは、持田主任と私だけです。

この5年間でいろいろなことが変わったと思うのですが、とても分かりやすいのは、これはこれから冊子になるのですけれども、現行の計画より冊子のボリュームが増えています。それは、もちろん現行計画を踏まえてということですので、その部分を書いているということもありますが、それだけではなく、新しい取組なども増えてきているということかと思えます。

また、現行計画を策定する段階から、庁内の関係課による検討会議を行ってまいりまして、それを引き継ぎ、この5年間、庁内の関係課・機関の連絡会議を毎年2回開催してまいりました。非常に感じますのは、それらの関係課が、会議に臨んだときの姿勢が違っているということです。もちろん出席する職員は5年間の間で変わってまいりましたが、子どもの読書など大したことではない、自分たちが何でここに出ているのだろうという意識ではなく、自分たちのものとして、自分の課の業務の中で取り組めるならやっという積極的な姿勢が感じられるようになりました。これは図書館側事務局だけではなく、いろいろな課に対しての働きかけができたこと、それから大勢の市民の方たちからの応援があったからかと思っています。

5年後、第三次計画という形になるのか、それともまた新しいものになってしまうのか、それは分かりませんが、ここにいる者はもう5年後勤めていないという者がかなり多くいます。有識者委員の皆様もきっとそうなのかなと思うのですが、子どもの読書活動というのは、いろいろと形を変えながらも、皆さんがいろいろとおっしゃってくださったように、大事なものとして大人たちが取り組んでいかなければいけないものと思います。

本当にこの1年間ありがとうございました。これからもぜひご協力をよろしくお願いいたします。

(司 会)

一つお知らせがあります。計画の策定を記念しまして、記念事業を考えています。6月14日の日曜日の午後、万代市民会館で、「読書が育む子どもの未来」というタイトルで、講演会と交流会を考えています。講師は、協明子さんというノートルダム清心女子大学の名誉教授で、子どもと読書についての著作をたくさん書いていらっしゃる方です。講演会

の後、ボランティアさんや地域教育コーディネーターの方、それから保護者の皆さんで、子どもと読書について語り合っただけという事で、区ごとの交流会を考えています。案内ができましたらお送りしたいと思いますので、時間がありましたら、ご参加いただければ幸いです。

計画冊子と概要版は完成しましたら、すぐに有識者の皆さんにお送りいたしますので、その際にはご覧いただきたいと思います。また、ホームページにも掲載することになっています。

それでは、第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議は、これで閉会いたします。本当に1年間ありがとうございました。